

天童市議会だより

2006
11.1
No. 114
TENDO



秋晴れに恵まれた10月3日、蔵増小学校の5年生の皆さんは、地域の先生（農家の方々）から鎌の使い方や稲の束ね方などを教えてもらい、学校敷地内の田んぼで、稲刈り学習を行いました。春の田植えをした後、みんなで手入れをしながら稲の生育の様子をずっと見守ってきました。稲ぐいに天日干しすれば、もうすぐおいしい新米の収穫です。

9月定例会

(学校給食)地産地消推進をどう図るのが …… 一般質問(P 3~7)

児童手当支給対象拡大の周知方法は …… 総括質疑(P 8~11)

予算議案の訂正の経過 …… 特集 ⑤(P12)

9 月 定 例 会

平成18年度第4回定例会（9月定例会）は、9月11日から28日までの18日間の会期で開かれました。

市長提出議案である人事案件1件は、初日の本会議で採決が行われました。そのほか、平成17年度天童市一般会計決算をはじめとする決算議案13件、予算議案11件及び一般議案6件の計30件は、決算・予算特別委員会及び所管常任委員会に付託され、各委員会で審査された後、最終日の本会議で採決が行われました。また、議案案2件（意見書の提出）の採決も行われました。結果は、下記のとおりです。（請願審査の結果→16ページ／意見書の概要→11ページに掲載しています。）

審 議 日 程

月 日	内 容
9.11	本会議（会期の決定、提案理由の説明、決算・予算特別委員会の設置など） 決算特別委員会（決算議案の概要説明） 予算特別委員会（予算議案の概要説明）
9.14 15	本会議（市政に対する一般質問）
9.19	本会議（一般議案に対する総括質疑） 決算特別委員会（決算議案に対する総括質疑） 予算特別委員会（予算議案に対する総括質疑）
9.20 21 22	各委員会（分科会）審査
9.25	本会議（議案の訂正について）
9.28	決算特別委員会（各分科会委員長報告、質疑、採決） 予算特別委員会（各分科会委員長報告、質疑、採決） 本会議（委員長報告、質疑、採決）

提出された議案とその結果

（市長提出議案）

議案番号	件 名	結果
報第10号	平成18年度天童市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
報第11号	交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	報告
認第1号	平成17年度天童市一般会計決算	認定
認第2号	平成17年度天童市国民健康保険特別会計決算	認定
認第3号	平成17年度天童市老人保健特別会計決算	認定
認第4号	平成17年度天童市用地買収特別会計決算	認定
認第5号	平成17年度天童市財産区特別会計決算	認定
認第6号	平成17年度天童市交通災害共済事業特別会計決算	認定
認第7号	平成17年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計決算	認定
認第8号	平成17年度天童市老野森土地区画整理事業特別会計決算	認定
認第9号	平成17年度天童市鉾ノ町土地区画整理事業特別会計決算	認定
認第10号	平成17年度天童市介護保険特別会計決算	認定
認第11号	平成17年度天童市市民墓地特別会計決算	認定
認第12号	平成17年度天童市水道事業会計決算	認定
認第13号	平成17年度天童市立天童病院事業会計決算	認定
議第10号	平成18年度天童市一般会計補正予算（第2号）（9/25に議案の訂正の承認あり）	原案可決
議第11号	平成18年度天童市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第12号	平成18年度天童市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第13号	平成18年度天童市用地買収特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第14号	平成18年度天童市財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案番号	件 名	結果
議第15号	平成18年度天童市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第16号	平成18年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第17号	平成18年度天童市老野森土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第18号	平成18年度天童市鉾ノ町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第19号	平成18年度天童市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第20号	平成18年度天童市市民墓地特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第21号	天童市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決
議第22号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議第23号	天童市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議第24号	天童市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議第25号	天童市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の設定について	原案可決
議第26号	天童市スポーツ振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	原案可決
議第27号	天童市教育委員会委員の任命について	同意

（議員提出議案）

議案番号	件 名	結果
議会案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
議会案第5号	残留農薬の「ポジティブリスト制度」の改善を求める意見書の提出について	原案可決

市政に対する一般質問

市政に対する一般質問は、9月14日、15日の2日間の日程で、13人の議員が行いました。新・市立天童病院や障がい者施策、市営バスなどについて、市長、教育長の見解を求めました。



携帯電話局
基地

電磁波の影響と

景観について

が、本市では景観に配慮した

まちづくりを進めているところでもあり、設置者に対し事前の打ち合わせや地元への十分な説明を行うよう、申し入れをしていきたい。

されたところだったが、現在のところ、サービスの利用を中断された方や施設から退所した方は出ていないため、自己負担についての理解を得ているものと考えている。



後藤和信議員
基地局が学
校や公園等公
共施設の隣接

地に無差別に建設されている。電磁波による過敏症等の健康被害の不安や古い町並を残した地域や住宅密集地などでは景観の保全の立場から条例の設置を考えるべきではないのか。

遠藤市長 基地局は、通信エリアの拡大に合わせ電話会社や電波の適地を選定し、県の建築確認及び電波法による免許申請により設置しており、自治体への事前協議は行われていない状況にある。

電磁波の健康に及ぼす影響については、因果関係が立証されていないため考えにくいというのが、世界保健機構の見解である。

また、景観の保全については、基地局が公益上必要な施設として、都市計画法などの規制の対象外となっている

立法
自治体
障害者
支援

施行に伴う影響と 自治体としての支援策は

伊藤和子議員



4月から障害者自立支援法が施行され、

障がい者は応益負担で利用料負担増となり、施設は報酬単価の引き下げなどで大幅な減収となった。小規模作業所も新体系への移行に不安を抱えている。

市として利用者の負担軽減、施設へ運営費補助、移行にあたって適切な指導援助を。

遠藤市長 本市においては、10月からの障害者自立支援法の全面施行に向けて、認定調査や審査会の開催など、準備を進めているところである。

同法では、1割の自己負担や施設利用者の食費負担など、利用者負担が導入されるほか、報酬単価及び基準の見

副市長制度

導入する意思はないか



伊藤護國議員
地方自治法の改正により、助役、収入役

制度が廃止され、権限を持つた副市長制度が発足するが、本市の場合、12月7日で任期が切れる助役の選任にあわせ、全国に先駆けて12月から副市長制度を採用する考えはないか伺いたい。

遠藤市長 副市長制度については、地方の自主・自立の拡大を柱にした地方自治法改正の一つとして、明治21年以来使われてきた助役の名称を副

直しがなされている。そのためサービスの利用の制限が懸念

市独自の支援策については、今後のサービスの利用実態、施設の運営状況、国、県の軽減策などの動向を見極めたい。

市長に改め、権限を強化して、行政執行の新たな枠組みに移行させるものである。当市においても副市長に何を権限委任すべきかなどについて、十分検討するよう指示をしているところである。

新たな制度について積極的に取り組むことも大事だが、内容によっては時間をかけて検討すべきであり、より慎重さを期していきたいと思っ

ている。これは大事な市政運営を預かっている立場として理解していただきたい。

（注）改正地方自治法により、平成19年4月1日から副市長制度が導入される。

事業計画は万全か



赤塚幸一郎議員

近い将来、

この開発計画にGOサイン

が出されようとしている。具体的な議会審議がなされないまま遂行することは問題と考える。計画年次の住宅需給調査を行い、そのデータを提示して市民の合意形成を行うべきと考えるが、その考えについて伺いたい。

遠藤市長 現在、本市の居住

状況は、持ち家が増加傾向にあるが、市街化区域の市街化率が、約91%に達し、市街化区域内の未利用地がわずかになり、宅地供給が難しくなっている現状にある。

また、これまでの土地区画整理事業で供給した保留地の購入アンケートによると、アパートや借家からの住み替えで住宅地を求めた世帯の割合が最も多く、アパートや借家の居住世帯においては、宅地供給待ちの状態が続いて

いるものと推察され、世帯数の増加傾向と相まって潜在的には、1700戸程度の持ち家需要があるものと推定している。将来予想される持ち家需要に対しては、人口の流出に歯止めをかけ、市内への定住を積極的に図るべく、芳賀地区における土地区画整

理事業により、一戸建て住宅1300戸の宅地供給を計画するものである。

芳賀地区における計画人口は、県の「山形広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における人口フレームとの調整を図り、4000人としている。

地権者の理解と協力を得ながら事業の促進を図っていき

市立病院
新・児童

医師及び放射線技師の確保策の現状は

武田達郎議員



医師不足は全国的な課題である。今後

山形大学医学部にも定員増が認められる予定である。新・市立天童病院も診療科目5科

(内科、外科、脳神経外科、産婦人科、小児科)としているが、医師及び放射線技師などの確保について、現状はどう進んでいるか伺いたい。

遠藤市長 新病院では、医療法の規定により、現在の医師



工事が進む市立天童病院

10名に加えて、さらに2名の医師を確保する予定である。今、全国的には、臨床研修制度が導入されたことから医師

質問者と質問事項

(☆印は会派名)

☆日本共産党天童市議団

石垣 昭一議員

*ポジティブリスト制度導入

と対策について

*学校給食での地産地消推進

をどう図るのか

伊藤 和子議員

*障害者自立支援法施行に伴

う影響と自治体の支援策に

ついて

*市立図書館の果たすべき役

割とこれからの図書館行政

について

☆政和会

木村竹虎議員

*青少年のスポーツ文化活動

確保は大変厳しい状況にある

が、新病院の重要課題であり、山形大学医学部に対し強く要請をしているところである。

放射線技師については、平成19年度の採用を目指し、今年度に採用試験を実施する予定である。

松本院長 医師の確保は、難しいものとなっている。研修

医制度が変わり、ここ2年間、

新人の医師がいない状況であり、研修が終わった後、大学に戻る者は1/2割という現状である。それを見越して、

以前から山形大学に対して医師の派遣をお願いしている。医師の確保については今後

え方は

小松善雄議員

*天童古城関連の整備計画について

*県の屋外広告条例について

*本市の森林行政について

高橋 博議員

*雇用対策について

*高齢化社会で高齢者自身が

安心して生活できるまちづくりについて

*市内中学校の改築計画につ

いて

☆天新会

山口桂子議員

*市営バス発足後の課題と今

後の方向性について

*市立保育園民営化の基本的

な考え方について

武田達郎議員

地産地消をどう図るのか



石垣昭一議員

学校給食での地産地消の取り組みは、

大変重要なものとなっている。地元農産物を学校給食に利用する意義は安全・安心と新鮮さをめぐるものであり、豊かな学校給食を実現するには、地元産食材（野菜）などの利用が要です。学校給食で地産地消運動推進をどう図るのかの方策を伺いたい。

酒井教育長 学校給食は、児童生徒の心と身体の健全な発



地産地消に取り組む学校給食

達に資することを目的に、学校教育の一環として実施している。

学校給食において、地元で生産された食材をより多く使用することは、児童生徒の食に対する関心、感謝の心、故郷を慈しむ心、旬の地域食を通じて季節感を感じる心など、食育の推進の面からも豊かな心身の成長を育むことにつながることであり、積極的

のぞみ学園

利用形態の見直しは



森谷仙一郎議員

天童市立の

ぞみ学園はこの春より指定

管理者制度により天童市社会福祉協議会が管理者となったが、障がい児を持つ保護者において利用しやすい施設になっているのか。また、障がい児の皆さんが親しみながら利用しているのぞみ学園を、デイ

に推進すべきものと考えている。

現在、本市学校給食においての地産地消の取り組みとしては、「天童産はえぬき」100%の米飯給食を週4回実施している。また、地元農産物を中心とした献立による「天童デー給食」を今年度は3回実施する予定である。果物については、季節の旬に合わせて農協から直接購入し、野菜についてもなるべく地元産のものを納品してもらえよう、納入業者には日ごろから指導をしている。

サービスの施設に利用できないか。

遠藤市長 のぞみ学園の管理運営は、これまで社会福祉協議会に委託してきたが、本年4月からは指定管理者として、引き続き管理運営をお願いしている。これにより、のぞみ学園ではこれまでの月、水、金曜日の週3日の利用から、月曜日から金曜日の週5

への支援振興策について

結城義巳議員

- * 新・市立天童病院及び健康管理センターについて
- * 財政運営について
- * 農村部の道路（市道・生活道路）について
- 後藤和信議員
- * 携帯電話の基地局等による電磁波の影響と景観について
- * 官地の取得時効に対する考



4月から指定管理者制度が導入されたのぞみ学園

また、障がい児の一時預かり

日に拡大したほか、開園時間も午前9時から12時までを、午後3時まで延長するなど、利用しやすい施設を目指し取り組んでいる。

* 新・市立天童病院について

伊藤護國議員

- * 行財政改革について
- 秋葉 忠議員
- * 入札制度について

☆つばや

森谷仙一郎議員

- * 養護学校通学支援について
- 赤塚幸一郎議員
- * 芳賀地区土地区画整理事業全般について

りにについては、現在、市内に利用できる施設がないため、市外の施設に頼っている状況にあるが、養護学校に通う障がい児を持つ保護者から、学校が閉鎖される夏休み期間等に、のぞみ学園で一時預かりを実施してもらえないかという要望が寄せられている。このため、のぞみ学園で児童デイサービス事業を実施できないか検討したが、事業要件に、利用対象が小学生までに限定され、希望が多い中学生は利用できないことや、すべての利用者が費用負担の対象となるなど課題が多く、実施にいたっていない。

改築計画と

学区の再編成について



高橋 博議員

豪雨の際、八幡山の土砂崩れにより一中の渡り廊下がふさがれた。学校は安心して学べる場所であればと痛感している。耐用年数もあるが、早急な対策を講じるよう願っている。また、学区の再編成について、市の開発等を充分考慮し、誤りのない対応を図るべきではないか。

整備を重点プロジェクトとして位置づけている。今後、3カ年実施計画の中で、財政計画との整合性を図りながら耐震補強や改築計画の策定に取り組み、計画的に整備を進めていきたい。

特に市立第一中学校については、建築年が昭和43年と最

も古く、昨年の集中豪雨では隣接する山の斜面が崩壊する災害が発生していることから、より望ましい学校の立地条件や災害時における住民の避難場所の確保を考慮し、適切な場所への移転改築を考えている。

場合によっては学区の見直しの問題が出てくるので、有識者からなる教育振興協議会などに諮りながら進めていく必要がある。



改築が望まれる第一中学校

酒井教育長 生徒が安全な教育施設の中で生き生きと学習や学校生活ができるように、第5次天童市総合計画後期基本計画において、教育施設の

入札制度

制度の見直しを

図るべきでは



秋葉 忠議員

今後の入札のあり方についてもう少し

熟慮すべきでは。予定価格を公表し、ランク別に分けて発注していると思うが実際に投資額が減少し、工事額が減っている中、特定の業者に片寄せ、地域性や継続性なども考慮すべき。市としてのよくな入札形態がベストであると考えているか。

遠藤市長 本市では、平成15

年度から、一般競争入札及び130万円以上の工事予定価格について事前公表制度を実施している。指名競争入札については、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づく国の方針の趣旨を受け地元業者の受注機会を確保するほか、過当競争を抑えるなどの効果が期待される。一般競争入札については、広範な参加者による競争性が高まること、選定過程の透明性、公平性の確保が図られる。

青少年活動

スポーツ文化活動への

支援振興策は



木村竹虎議員

青少年の

スポーツ文化活動への支援策

について、現在行っている支援策の具体的内容を伺いたい、また、経済的理由により活動に参加できない子供達がいる現状をどう捉えているのか、スポ少等への積極的な支援を行い「健全なジュニアの育成」に力を入れていくべきと思うが市の考えを伺いたい。

遠藤市長 支援策は、各競技

団体で構成する天童市体育協会や、天童市スポーツ少年団本部に補助金を交付し、その中でジュニアスポーツの育成、振興を図っている。経済的理由でスポーツ活動

発注する工事の規模、内容に応じて、施工能力、格付、地域性、実績などを考慮するとともに、入札に参加する手続きなど事業者及び入札業務の増大も考慮に入れて指名競争、一般競争、それぞれの方

法により入札を執行している。今後も、地元業者の育成を考慮し、入札にかかわる透明性と競争性を高め、公平性と履行を確保し、最少の経費で適切な施工が図られるようにしていきたい。

に参加できない子どもたちには、市スポーツセンターで、参加費無料の「親子ふれあいスポーツの日」等を開催し、スポーツの魅力や達成感、爽快感を味わい、スポーツに興味と関心を持たせる事業を行って行く。

「健全なジュニア育成」については、ジュニア期におけるスポーツ活動は、心身両面にわたる健全な発育・発達に寄与する重要な時期であり、平成18年3月に策定した、天童市スポーツ振興基本計画の中でも、ジュニアスポーツの振興支援策を基本目標として定めており、積極的に推進していく考えである。

これまでの課題と

今後の方向性について



山口桂子議員
高齢者や学生など交通弱者の移動手段

としては大切な市営バスだが、減少している利用状況を捉えた場合、もっと福祉的要素の高いデマンド（予約）型バスなども考えられるし、広く地域懇談会などでも市民アンケートを取り、多くの方の声を反映した市営バス運営の必要性があるのではないかと

遠藤市長 現在の市営バスの利用者は、家用車の普及と高齢者の運転免許の保有率が年々高くなっていることなど



運営の見直しを図られる市営バス

から減少傾向にあり、これは他の市町村営バスや路線バスについても同様と思われる。この状況を踏まえ、市営バスのあり方について見直しを行い、利便性の向上と利用の促進を図ることが、今後の課題と考えている。アンケートについては、全

路線に職員が同乗して利用実態調査、市民の無差別抽出による調査を行い、また、老人クラブや各地区からさまざまな意見をいただいている。今後は、市営バス運行継続を基調にアンケートの結果を踏まえ、これからますます進展する少子高齢化社会に向け、福祉目的の交通弱者対策を重視して利用者の立場に立った見直しを図っていききたい。

天童古城

今後の整備計画について



小松善雄議員
今回篤志家より私有地を寄付しても

らったと聞いている。財政難ではあるが、今後は山全体の学術調査を行い必要で可能な場所から公有化を図ることが史跡化への第一歩と思うがどうか。また、整備計画を進める上で今後の年次計画について伺いたい。

酒井教育長 天童古城舞鶴山は、昭和24年に天童公園とし

て都市計画の決定を行い、市民の憩いの場として、自然景観を損ねることのない範囲で計画的に整備を図っている。現在、全山のほとんどにあ

たる約65ヘクタールが天童公園として都市計画決定になっており、今後民有地の畑、山林、原野など約35ヘクタールについても公有化を計画的に進める必要がある。個人所有者からの寄付は平成17年度は2件あり、また、買取りの申し出については、

農村部整備

道路を整備する

考えはないか



結城義巳議員
農村部には救急車も消防自動車も入れ

ない、除雪もままならない道路が数多くあり、もっと予算を増額して整備してほしいと要望してきたが、誠意ある対応はされていない。平成17年度の決算をみると財政力はあ

る。今後5カ年程の計画を立てて整備すべきでないか。市長の考えを伺いたい。

遠藤市長 現在、本市の市道改良率は約84%となっている。市道に含まれない生活道路の整備については、市民の方々から数多く要望が出され、すべてのもので対応できない状況になっている。特に、最近要望が出されて

予算化を行い要望に応えた事例が数件あった。今後も計画的に公園整備の促進を図っていききたい。

天童古城は、県内でも数少ない大規模な中世の山城であり、今後は長期的展望に立ちながら年次計画を策定し用地取得を目指すとともに、文化財保護審議会の指導・意見を受け、調査・発掘等を進めていききたい。

いる路線は、狭隘^{きょうあい}で家屋や工作物などの支障物件により、事業費が多くなることから予想される。また、生活道路には国や県からの補助制度がなく、本市の一般単独予算で取り組まなければならないため、期待に沿えないのが現状である。

5カ年計画については、今後、第5次天童市総合計画に基づき策定している3カ年実施計画を基本に実施していきたいと考えている。実施計画の作成にあたっては、地域のバランス、緊急性、優先度等を考慮し、また、地権者からの協力体制などを総合的に判断し、できるだけ要望に答えたい。

総括質疑

総括質疑は、9月19日に行われ、各常任委員会から9人の議員が、一般議案、決算議案、予算議案に対する質疑を行いました。質疑の主な内容は、次のとおりです。

児童手当

支給対象拡大に伴う対象者への周知方法は

篠原議員 児童手当制度の改正により、支給対象年齢が小学校6年生までに拡大され、所得制限も緩和されたことで、支給対象者が増加し、これに伴い扶助費9480万円を増額補正しているが、改正後の対象児童数と支給対象者数、また、対象者への周知方法について伺いたい。

阿部市民部長 今回の児童手当制度の改正に伴い、支給対象年齢が小学校3年生修了までから、小学校6年生修了までに拡大され、また、所得制限限度額も緩和されたことなどにより、対象者数が拡大された。

対象児童数は、平成18年4月1日現在、7287人

で、このうち受給者数は、これまでの実績から約9割の6280人を見込んでいます。当初の児童数の見込みは4800人で、6年生まで拡大した場合、新たに1480人が増える見込みである。内訳としては、サラリーマンの被用者が4930人、自営業等の非被用者が1350人である。

周知の方法については、市報に詳しく掲載したほか、学校を通して特に4年、5年、6年生に対しお知らせした。



児童手当の手続き窓口（児童家庭課）

青少年指導センター

指導委員の構成や活動内容は どうなっているか

山口議員 青少年指導センター事業として、118万円を支出しているが、指導委員の構成や活動内容、支出経費

の内訳及び指導の効果はどうなっているのか。また、有害図書点検の活動の実態はどうなっているか。



活動の拠点となるパトロール館（駅前）

植松教育次長 指導委員の構成であるが、教育委員会内の指導センターに嘱託の指導員を1名配置している。指導委員は、111名を委嘱しているが、内訳は、各地域から推薦された方が90名、市内の小中学校、高等学校から各1名ずつの19名、市料理飲食店組合から2名となっている。活動の拠点を駅前のパトロール館において、指導委員3ないし4名の班編成を行い、通常活動は、午後6時から8時まで、年間65回程度の街頭指導を実施している。また、夏休み期間などの集中的な街頭巡回指導を含めると年間の指導回数

は、延べで168回である。環境浄化活動の代表的な事業として、有害図書類の点検があるが、書店、コンビニにおける有害図書類の販売時の陳列制限等について調査を実施し、必要に応じ県に連絡して対応している。また、課題であった矢野目地内に設置されていた有害図書の自動販売機を撤去できたことは大きな成果である。経費の大半は、指導委員の街頭指導時の謝礼となっている。

質疑者一覧

- ★文教経済常任委員会 佐藤正男
- ★建設常任委員会 石垣昭一、木村竹虎
- ★総務常任委員会 山崎 諭、結城義巳
- ★厚生常任委員会 篠原みえ子、山口桂子
- 伊藤和子、森谷仙一郎

利用者負担額軽減事業の利用者数が減っている原因は

山崎議員 低所得者に対して

の介護保険サービス事業に係る利用者負担額を軽減する事業の中で、老人ホームヘルプ

サービス事業と社会福祉法人等が行う介護サービスに係る事業の利用者が減少している。

経済情勢が厳しく扶助費が年々増加するなかで、利用者が減少している原因は何か。

阿部市民部長 介護保険法施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担額の軽減事業は



4月から地域包括支援センターが開設

は終了する予定であり、今後、利用者数は減少していくものと見込まれる。

平成16年度で終了したことから17年度の利用者数は、平成17年3月のひと月分、12人のみとなったものである。

次に、障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業だが、障害者自立支援法で利用者の1割負担が基本となることを踏まえ、平成18年度からは、原則として新たな適用はせず平成20年度に

ある。

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担軽減事業は、平成17年度の介護保険制度改正に伴って、施設サービス等に係る食費、居住費も新たに軽減対象費用になったものの、収入や資産等の制限要件が新たに追加されたため、平成17年度の利用者数は、平成16年度の145人から110人に減少したものである。

おうち対策

補助金の利用実態と制度維持の考え方は

石垣議員 おうち裂果防止施設等整備資金利子補給費補助金について伺いたい。

成果説明では、94件が対象になったとしているが、利用実態と面積などの具体的実績は。また、今後の制度維持の考え方について伺いたい。

國井経済部長 この制度は、農業者が天童市農協で実施する天童市おうち裂果防止施

設等整備資金の融資を受けた場合に、その利子の一部を補助し、農業者の負担の軽減を図り、地域農業を振興するため、平成16年から18年までの3カ年の期間限定として実施しているものである。

資金の利用状況は、平成16年度での資金利用の貸付件数がおうち46件、ぶどう4件の計50件、平成17年はお

うち44件の利用があり、2年間合わせた実績では、貸付件数では94件、融資額が1億6742万2000円となっている。施設の整備面積は、およそ8.5畝となっている。

3年間に限定した制度であるが、融資希望者の実態や市農協の考え方もあり、今後の

災害事業 交通共済

加入率が低下しているが事業継続の意義と今後の方針は

佐藤議員 共済会費が口座振替になってから、加入率が40%を下回るようになったと聞いている。

加入率の動向をどうみているのか。また、加入者の回復が見込めない場合は、この事業を継続する意義が薄れてくると考えるが、今後の方針を伺いたい。

阿部市民部長 交通災害共済事業は昭和44年度からスタートして、加入率は平成12年度までは60%から70%台で推移してきた。平成13年度から加入手続きが、各町内会でのと

取り扱いは農協と話し合いをする必要があると考えている。期間を3年間に限定した背景は、集中して産地の強固な確立を図るためである。市の補助制度は、あくまでも、農業者団体自らがいろんな施策を講じる場合、それを行政が支援するという考え方である。

りまとめから各世帯での対応に変更されたことにより、40・14%に減少し、平成17年度は32・38%となった。

見舞金の支給は168件1163万2000円だった。今後の方針は、会費収入が支給額を上回り、一般会計からの繰入金がないこと、交通災害共済基金残高が9626万3000円にもなっていること、低額の掛け金で誰もが加入できることなどから、加入を促進し事業を継続していく考えである。

バリアフリー化改修への 今後の計画は

伊藤（和）議員 公民館は地域づくり、まちづくりの拠点となる施設であり、障がい者や高齢者も安心して利用できる施設に改修することが望まれる。

公民館のバリアフリー化を年次計画で進めているとあるが、今後の計画は。

植松教育次長 平成10年度から年次計画で改修事業を進めているが、トイレの洋式



エレベーター設置が課題（中部公民館）

化、スロープ、手すりなどの設置やこれに伴う身体障がい者用車椅子等の設置を行ってきた。まだ、手すりが完全に設置されていない公民館が3館、ユニバーサルトイレの未設置が2館ある。これらにつ

いては3カ年実施計画の中で順次整備を行っていく。大きな課題は、2階を有する公民館のうちエレベーターが設置されていない公民館だが、天童中部、長岡、高嶺の3館となっている。エレベーターの設置は、大規模な事業費となるので、財政計画と調整を図りながら早い時期に改善できるように検討していく。

発行基準 開許可

条例での「農家」の定義は これでよいか

結城議員 天童市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の設定で、「農家」を「農業委員会委員選挙人名簿に記載された者のうち、農業委員会がその就業状況、営農形態等を総合的に判断し、農業者として認められた」と定義している。その名簿に記載されていないければ、農家に該当しなくなる。そのように限定してよいのか。

池田建設部長 「農家」の規定については、開発許可や建築確認で従来運用している農家としての判断基準であり、農業委員会から農家証明を取得できるかどうかということを明文化したものである。これに関連して、この条例の第3条第1号では、「農家」と同一世帯を構成し、又は構成していた当該農家から3親等以内の血族が行う自己の住居に供する住宅の建築」について「可能になるということであり、支障がないと考えている。

青少年 育成事業

補正の理由と 事業の位置づけは何か

木村議員 青少年育成事業費について、この度の補正でなければならぬ理由と、ほかに優先すべき事業がなかったのか。（仮称）天の童を健やかに育てる市民運動の具体的内容とその将来像は。また、本市における青少年育成事業の位置づけをどう捉え、どう取り組んでいくのか。

あることから、これを契機に子育てや子育て支援に関する市民運動を展開してどうかという方向付けを行った。（仮称）天の童を健やかに育てる市民運動は、市内の幼児教育、PTA、子育て支援団体等に幅広く呼びかけて実行委員会を立ち上げ、話し合いを進めることにしている。

植松教育次長 このたびの補正予算に至った経過と考え方だが、今年5月初めに、市内の林業を営む篤志家から、天童市の子どもたちの健やかな成長を願って、市でこいのぼりを掲揚してはどうかということ、旗ざおの寄付の申し出があったことがきっかけである。

市では、どう対応するか全庁挙げて検討した結果、最近全国的に子どもや子育てをめぐる問題が多く発生し、子どもたちを取り巻く環境は決してよいとは言えない状況下に

現在考えている市民運動の案は「早寝早起き朝ごはん」の実践運動への取り組み、昨年各地域に設立された子ども見守り隊との連携や活動の充実、端午の節句に合わせた各家庭や学校、公共施設等でのこいのぼり掲揚運動の展開である。

なお、本市における青少年育成事業の位置付けは、第5次市総合計画の中で、健康でうるおいのある文化のまちの項に青少年の健全育成について明記している。

（12ページの特集参照）

職員の人員配置と 施設利用の予約状況は



10月1日にオープンした「高原の里ぼんぼこ」

森谷議員 10月から開設する田麦野地区の「高原の里ぼんぼこ」の職員の人員配置はどのようになっているのか。また、利用予約状況及び利用予約団体について伺いたい。

植松教育次長 10月1日オープン時の職員体制は、館長、副館長、事務職員が各1名の3名体制で運営していきたい。館長は嘱託職員とし、副館長は現在の市立田麦野公民館事務長が兼務という形をと

る。事務職員はパート職員を予定している。

施設の利用申し込みについては、9月1日から予約を受け付けており、9月19日現在で、4団体33回の予約状況となっている。なお、施設の利用予約状況の中には東北芸術工科大学が今回の開館式を記念して企画展を実施するほか、芸術工房村構想の拠点施設のひとつとして活動を展開してもらう予定である。この芸術工房村構想は、東北芸術

工科大学が「芸術とデザインによる廃校活用と地域教育の推進による大学教育の連携」というテーマで文部科学省から補助を受けて実施するものである。

これらの活動が、田麦野地域の方がたと連携することにより地域の活性化に結びつくものと期待している。

意見書

9月28日に議員提出の意見書2件が原案のとおり可決されました。意見書の要旨は次のとおりです。

▼地方財政の充実・強化を求める意見書 2006年7月に閣議決定された「骨太の方針」では、現行交付税が持つ財源保障と財政調整機能が引き続き確保されるか不透明である。地方公共団体の財政力格差が大きい現状において、国では地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、税源移譲と国庫負担金の見直しにあたっては、地方団体の間で税源が偏在している実態に十分配慮し、地方の分権改革の基盤整備につながる財政制度の改革を進めるよう強く求める。

▼残留農薬の「ポジティブリスト制度」の改善を求める意

見書 国民の食の安全を守り、農家が安心して農産物の生産ができるよう次の事項について早急に改善すべきであると考える。①国民の安全確保を最優先に暫定基準の見直しをすること ②日本国内で登録が取り消された農薬や登録審査がされていない農薬の残留基準はゼロとすること ③農薬登録の問題で残留基準が決まっていない農薬の一律基準は早急に見直すこと ④食品安全委員会での暫定基準見直し作業は、国民に公開すること ⑤農薬の飛散対策にかかる農家負担を軽減する助成制度を確立すること

議会のうごき

7月

- 20～21日 つばさ行政視察 (多賀城市ほか)
- 22日 国会議員との懇談会 (正副議長・局長)
- 25日 全国市議会議長会産業経済委員会 (議長・局長)
- 24日 3市1町共立衛生処理組合議会定例会

8月

- 7日 つばさ行政視察 (山形市)
- 10日 建設常任委員会現地調査 (留山川ダム)
- 11日 県市議会議長会議員研修会 (山形市)
- 21日 会派代表者会
- 22～24日 政和会行政視察 (室蘭市ほか)

9月

- 1日 総務常任委員協議会 議会運営委員会
- 11～28日 第4回市議会 (9月定例会)
- 11日 議会だより編集委員会
- 22日 議会運営委員会 (議案の訂正についての取り扱いについて)
- 25日 建設常任委員会現地調査 (わくわくランド)
- 25日 文教経常任委員会調査 (山口小学校)
- 27日 議会運営委員会 (議会案、意見書等の取り扱いについて)
- 会派代表者会
- 28日 議会だより編集委員会

10月

- 3日 全員協議会 (会派からの提出案件について)
- 6日 議会だより編集委員会
- 10日 議会運営委員会 (常任委員会の数、所管について)
- 13日 県・市町村行政懇談会 (議長・局長)
- 20日 議会だより編集委員会
- 25～27日 政和会行政視察視察 (斐川町ほか)

議会では

⑤

今回は
予算議案の訂正です

こいのぼり掲揚関連予算

9月定例議会に提案されていた補正予算の中で、青少年健全育成事業費（こいのぼり掲揚関連）164万8000円を削除し、財政調整基金に積み立てるという内容の訂正案が25日の本会議に提出された。議会はこれを了承し、所管の委員会に再度付託し、審査した後、最終日の本会議で訂正案を可決した。今回はその経過を追ってみた。

提案理由は？

市長は、青少年健全育成

事業費約165万円について「5月初めに篤志家からの寄付（杉材）の申し出を受け、

＜今回の青少年健全育成事業の内容は＞
 篤志家から杉材の寄付を受けて、市スポーツセンター南側の駐車場に、こいのぼりを掲揚し、子どもたちの健やかな成長を願う市民運動のシンボルにしようとするもの。

＜補正予算 164万 8000 円の内訳＞

機械器具借上料	721,000 円
・ 旗ざお（杉材）運搬並びに収納経費	
青少年健全育成施設整備工事費	700,000 円
・ こいのぼり掲揚台の工事費	
印刷製本費	80,000 円
・ （仮称）天の童を健やかに育てる市民運動を啓蒙するためポスター等の作成費	
人夫賃	97,000 円
消耗品費	50,000 円

全庁的に検討してきた。子どもが健やかな成長を願い、25日の杉材を年内中に移動するとともに乾燥させ、来年5月の節句にこいのぼりを掲揚できるように準備を進めたい。」と説明した。

また、総括質疑に対しては、「市内の幼児・学校教育、PTA、地域づくり委員会などで実行委員会を立ち上げ、（仮称）天の童を健やかに育てる市民運動をしたいと考えており、その運動の一環としてこいのぼりを掲揚したい。」と、青少年健全育成事業とこいのぼりの関わりを答弁していた。

分科会是否決

20日に行われた所管である文教経済分科会の審査では、こいのぼりの旗ざおにする杉材という特殊な寄付を受けるまでの意思決定過程が不透明

である点、また事業の全体計画や事業予算が不明確である点や市民からの要望がないなどの点から今回の補正予算で対応すべき緊急性が乏しいという意見が出された。採決の結果、可否同数となり委員長決裁により否決された。

訂正案浮上

文教経済分科会で否決されたことで、議会側で修正案を提出する動きや原案可決にむけた双方の動きがあった。しかし、市長は、21日に「議会

の意見を尊重し、予算案を訂正したい。」と議長に申し出た。その取り扱いについては、22日に議会運営委員会が開かれ、25日に本会議を開催し、訂正案を議案として認めるかどうかを審議することにした。

急ぎよ召集された25日の本会議で、訂正案が議案として承認され、再度所管である文教経済分科会並びに総務分科会に付託され審査された。最終日の本会議では、全会一致で訂正案を可決した。

＜補正予算案の審査の流れ＞

- 9月11日 本会議 補正予算案提案
 （予算特別委員会に付託）
- 9月19日 予算特別委員会 総括質疑
 （各分科会に付託）
- 9月20日 予算特別委員会文教経済分科会審査
 こいのぼり関連予算を否決
- 9月21日 市長から予算案の訂正を議長に申し入れ
- 9月22日 議会運営委員会 訂正の申し入れを協議
- 9月25日 本会議 予算の訂正を認める
 予算特別委員会文教経済分科会審査
 予算特別委員会総務分科会審査
- 9月28日 予算特別委員会 訂正案を可決
 本会議 訂正案を全会一致で可決

予算特別委員会

児童福祉扶助費の増額補正や都市施設整備費の増額補正、地域情報通信基盤整備推進事業費補助金の計上など、合せて6億1996万4000円を追加する一般会計補正予算と各特別会計補正予算10件は、予算特別委員会に付託され、各分科会で審査された後、本会議において原案のとおり可決されました。

各分科会の審査の主なものは、次のとおりです。

建設分科会

消防車輛整備工事費について

委員 工事の内容は。
消防本部総務課長 新しい救助工作車が他市町村に出動した際、市内の救助活動に備えるため、現有の災害救援車後部にシャッターを取り付け、車体を赤に塗装し、救助工作車仕様に整備するもの。

文教経済分科会

干布公民館駐車場整備の内容は

委員 干布公民館の駐車場整備の内容は。

総務分科会

情報管理費について

委員 情報化推進費の市負担が増えたのか。
総務課長 ケーブルテレビ網の整備を促進するための事業費であり継続して国、県に要望していたが、国からのみ補助を受けることになった。県からの補助がなくなり、市の負担割合が増えた。

厚生分科会

AEDの設置箇所はどこか

委員 AED集落設置推進事業での設置箇所はどこか。
健康福祉課長 県と調整を行った結果、救急車で10分以上かかる集落ということで、天童高原、田麦野の高原の里交流施設、寺津地区、川原子地区、上山口地区にそれぞれ1台ずつの計5台設置するものである。

AED(自動体外式除細動器)とは

AEDは、心電図を解析し除細動(電気ショック)が必要な不整脈を自動的に判断する医療機器で、2004年7月から非医療従事者(一般市民)にも、その使用が許可されました。操作は非常に簡単で音声メッセージにより、救助者にその使用方法を指示してくれます。



常任委員会

天童市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてなど一般議案6件は、所管常任委員会に付託され審査されました。

厚生常任委員会

指定管理者

決定までの予定は

委員 市斎場の指定管理者の決定までの日程はどうなっていますか。

いるのか。
生活環境課長 指定管理者の候補者選定審査会を経て、11月頃をめどに募集を行い、平成19年度当初から市斎場の管理を指定管理者制度に移行する。

一般会計補正予算(第2号)のあらまし

補正額 6億1996万4000円
予算総額 190億3961万7000円

◆主な内容(単位:千円)

財政調整基金元金積立金	288,319
地域情報通信基盤整備推進事業費補助金	26,299
国民健康保険特別会計繰出金	3,333
介護保険特別会計繰出金	1,500
福祉医療給付費	6,473
児童手当諸経費	95,493
保健衛生事務諸経費	1,733
予防接種事業事務諸経費	6,374
野菜・花き等振興事業	1,701
農村総合整備事業	3,000
老野森土地区画整理事業特別会計繰出金	53,858
鉾ノ町土地区画整理事業特別会計繰出金	4,000
交流施設準備費	2,885
公民館管理事務諸経費	26,813



監査委員による学校給食センター建築現場の検査

決算特別委員会

一般会計

歳出 178 億 1292 万 1000 円

を認定

国においては、三位一体の改革が本格化しているが、財政改革の行方が不透明であり、もう一歩進んだ行財政改革への取り組みを要望するなどの監査委員の決算審査意見書とともに、平成17年度一般会計決算、国民健康保険などの特別会計決算10件及び企業会計決算の合計13件が提出されました。

これらの議案は、決算特別委員会に付託され、各分科会審査のあと、本会議において賛成多数で認定されました。各分科会審査の主な内容は、次のとおりです。

総務分科会

個人市民税収伸びの要因は

委員 個人市民税について、税収が増えている要因は、

税務課長 地方税法の改正に伴う夫と生計を一つとする妻への均等割2分の1の課税や配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分の廃止、また給与所得者

の総所得の増などにより市民税調定額が増加した。今後も税制改正点については市民に対して広報をしていきたい。

職員研修事業費が減った内容は

委員 研修事業費が削減されたが、どんな研修が減らされたのか。

総務課長 研修事業そのものはほとんど変わりはないが、東北自治研修所の長期派遣研修がなかったことや講師を市職員自ら行うことで経費が削減された。

厚生分科会

生活保護の

申請相談の対応は

委員 生活保護の申請相談等への対応はどうしているか。

健康福祉課長 生活保護の申請に係る審査にあたっては、法の趣旨にのっとり公平性、平等性の上から慎重に対応している。相談に際し、総括的に情報を把握するため、県や関係機関と連携しその収集を

行い、保護が必要な場合は、早急に対応できるよう配慮している。また、定期的な訪問

討論

認第1号平成17年度天童市

一般会計決算について、決算特別委員会では認定すべきとの報告でしたが、9月28日の本会議で反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定されました。

《反対》

住基ネットについては、市内で交付しているのが80名弱であり、国に情報を提供するだけのシステムの維持管理に多大の経費がかかっている。市民の安全が守れる保障はなく、国民総背番号制につながる危険性ははらんでおり認められない。

農水費について、日本の食糧自給率が40%を切り、食料の半分以上を国外に依存しなければならぬ中、現在の農業施策は充実にはほど遠い状況にあり、今以上に農業施策充実には力を入れるべきであ

指導を実施するため、体制の見直し・強化を図っていきたい。

より一層の市民の願いにそった市政運営を求め反対の討論とする。

《賛成》

厳しい財政状況の中であるが、学校給食センターの設計や洪水ハザードマップの作成、三中生2号線などの継続事業に加え、8月20日の豪雨災害復旧、平成18年豪雪の除雪費経費への繰出しや介護保険、国民健康保険、老人保健制度など、市として負担すべき社会保障経費への繰出しなど重要事業が実施された。地方財政がますます厳しさを増している今日、健全財政を堅持し、行財政改革に極力配慮しながら、市民の安全と安心を守るために、各種の施策を積極的に推進したものと理解し、賛成する。

文教経済分科会

高揃公民館の耐震診断の結果は

委員 高揃公民館の耐震診断が実施されたが、その結果と今後の対応は。

生涯学習課長 高揃公民館の耐震診断を県の補助金をいただいて実施した。診断結果は耐震補強が必要との結果だったが、昭和56年以前に建設された公共施設についてはほとんどが耐震補強が必要になることから、市全体として耐震補強工事の進め方を検討していく必要がある。



耐震診断を受けた高揃公民館

広域農道の除雪体制の見直しは

委員 一般の農道に比べ交通量の多い広域農道の除雪体制について、市道等と同じ除雪体制へ見直す必要があるのではないかと。

農林課長 広域的農道として必要な除雪体制はとっているが、今年度は国道13号へアクセスする道路工事が完成したため、市道に編入して市道と同じ除雪体制が図られるよう検討していく。

建設分科会

田園居住地整備計画調査業務委託について

委員 業務委託の内容は。

都市計画課長 山形県住宅供給公社が事業主体となり、貫津地内に19区画・約6000㎡の宅地造成を行うための基礎調査を実施したもの。

第6次拡張事業（田麦野地区）について

委員 村山広域水道からの給



田麦野地区への給水を目指す

水開始の見通しは。

水道事業所長 今年度中にポンプ場築造等、平成19年度に計装設備の整備を完了し、平成20年度の早い時期に給水を開始したい。

教育委員会委員 阿部深雪氏の任命に同意

現教育委員の水戸滋子氏が平成18年9月30日をもって任期満了となることから、後任として阿部深雪氏（68歳・歳増）を任命することに同意しました。

平成17年度 各会計の決算額 (単位：千円)

	歳入	歳出
一般会計	18,393,027	17,812,921
特別会計	18,113,579	17,794,938
国民健康保険	5,370,489	5,335,768
老人保健	5,857,453	5,841,535
用地買収	509,900	506,592
財産区	7,946	5,179
交通災害共済	21,002	19,217
都市計画公共下水道	2,747,616	2,698,241
老野森土地区画整理	590,151	509,820
鍛ノ町土地区画整理	138,667	119,432
介護保険	2,869,124	2,758,195
市民墓地	1,231	959

平成17年度水道事業の概要

- ◆ 経営
 - 当年度純利益 175,571,879 円
 - 当年度未処分利益剰余金 176,152,048 円
- ◆ 業務 (前年比)
 - 給水件数 23,088 件 (1.52%増)
 - 給水人口 62,613 人 (0.25%増)
 - 一日平均給水量 20,857 m³ (0.45%減)
 - 普及率 98.8% (0.3ポイント増)
 - 有収率 90.2% (1.1ポイント増)

平成17年度市立天童病院事業の概要

- ◆ 経営
 - 当年度純損失 209,871,379 円
 - 当年度未処理欠損金 679,445,537 円
- ◆ 業務 (前年比)
 - 入院患者数 14,906 人 (12.2%減)
 - 外来患者数 51,231 人 (10.2%減)

市民の声



市議会定例会の傍聴機会がありました（二度目ですが）傍聴させていただきました。7万都市をめざす我が天童市をいくらかでも知っていればと思う気持ちで参加させていただきました。各議員の活発な意見（農業問題、児童の給食、少年スポーツその他）があり、市長並びに答弁の方も、市民の目線に立った

思いやり 助け合いが大切 遠藤文夫（高掬）

分かりやすい答弁で理解できました。全国で毎日のように殺人とか、飲酒運転のニュースがありますが、自分自身の意識改革と飲酒運転の根絶を願いたいものです。我がまちだけでも皆無であってほしいものです。我々の地域もますます急速に高齢化が進んでおり、また最近の社会福祉のしくみも、自己責任の考え方が取り入れられ、大きく様変わりしようとしているのが現実です。いちだんと地域・公民館単位で、高齢者・中高年者・子どもたちを思いやり、助け合い、また仲良くコミュニケーションを図ることが大切であると思います。

また、少子化、地域間格差の拡大で地方の過疎化が進み人が減れば、商店街はさびれ地場産業も衰退します。我が市も元気のあるまちとして一人ひとりが努力をし、さらにそれをリードしてくれるようお願い申し上げます。

討論

食料主権に基づく貿易ルールと農業政策の確立を求める請願について、文教経済常任委員会での審査は、不採択にすべきとの報告でしたが、本会議で、採択することに賛成の討論がありました。採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

《賛成》

いま日本は、世界最大の

食糧輸入国であり、食糧自給率40%という異常事態にあるが、WTO体制を見直し、食料主権（全ての国と国民が自分たち自身の農業・食料政策を決定する権利）に基づく貿易ルールの確立について、世界各国に働きかけるとともに、国内農政を見直し、食糧自給率向上の施策を強めることなどの趣旨で、政府関係機関に意見書の提出を求める請願であり、願意妥当で採択すべきものと考えます。

請願・陳情の結果

今定例会で審議された請願・陳情は4件で、所管常任委員会で審査したあと、結果は次のようになりました。

件名	提出者	付託委員会	結果
地方財政の充実・強化を求める請願	連合山形天童地域協議会 議長 栗原 啓	総務	採択
残留農薬の「ポジティブリスト制度」の改善を求める意見書の提出を求める請願	天童市農民組合 代表 太田正良	文教経済	採択
食料主権に基づく貿易ルールと農業政策の確立を求める請願	山形県農民運動連合会 代表者 遠藤重輔	文教経済	不採択
教育課題解決のために、一層の条件整備の推進と、教育基本法の見直しについて慎重審議を行うよう、国に対して「意見書」の提出を求める請願	山形県教職員組合 山形地区支部 支部長 五十嵐 晋	文教経済	継続審査

編集後記

● 今回の定例会では、一般会計決算議案や特別会計決算議案、そして、補正予算11件など重要な案件について論議が交わられました。

● 限りある大切な予算がどのように使われ、その事業によってどれだけの効果が生み出されるのかを深く掘り下げ、論議することによって、今求められている重要な課題等が明確になるのではと感じられました。

● 地域の方々のまちづくりに対する熱い思いを、代弁者の私達が「議場」でも提言していければ、もつと市民が主役のまちづくりになると思っています。

《議会だより編集委員会》

委員長 伊藤 和子
副委員長 篠原 みゑ子
委員 小澤 精
長岡 繁
佐藤 正男
木村 竹虎
山口 桂子

〃 〃 〃 〃